

証券コード 6222
平成28年6月6日

株 主 各 位

和歌山市坂田85番地
株式会社 島精機製作所
代表取締役社長 島 正 博

第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

このたびの熊本地震により被災された皆さまには、心よりお見舞い申しあげますとともに、一日も早い復興をお祈り申しあげます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、平成28年6月27日（月曜日）午後5時45分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 和歌山市坂田85番地 当社本社『ハイビジョンホール』
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
 - 報告事項
 1. 第55期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第55期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役12名選任の件
 - 第4号議案 監査役2名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

- (1) 書面により議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成28年6月27日（月曜日）午後5時45分までに到着するようご返送ください。
- (2) インターネットにより議決権を行使される場合は、平成28年6月27日（月曜日）午後5時45分までに議案に対する賛否をご入力ください。
なお、インターネットによる議決権の行使に際しましては、次頁「インターネットによる議決権行使のご案内」を必ずご確認くださいますようお願い申し上げます。
- (3) 書面とインターネットの双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
また、インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後の議決権行使の内容を有効とさせていただきます。パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後の議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.shimaseiki.co.jp/irj/irj.html>）に掲載させていただきます。
 - ◎法令および当社定款第16条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.shimaseiki.co.jp/irj/irj.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表
なお、当該連結注記表、個別注記表につきましては、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
 - ◎当日ご来場の株主様にお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書の枚数にかかわらず、ご来場の株主様一人につき一個とさせていただきます。

<インターネットによる議決権行使のご案内>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社指定の議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します）。
※「iモード」は（株）NTTドコモ、「EZweb」はKDDI（株）、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) 株主様のインターネット利用環境、ご加入のサービスやご利用機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、平成28年6月27日（月曜日）の午後5時45分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等の費用は、株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

【議決権電子行使プラットフォームについて（機関投資家の皆様へ）】

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）におかれましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における経済の動向は、米国では雇用環境は引き続き改善しているものの、利上げ実施後の景気拡大は緩慢な動きとなっており、欧州でもプラス成長とはいえ加速感に欠ける推移となりました。さらに原油安や新興国経済減速の影響も相まって世界経済全体の先行きに不透明感が強まりました。わが国においてはマイナス金利の導入など大胆な金融緩和による景気刺激はあったものの個人消費や設備投資に停滞感が見られ、景気の足踏み状態が続きました。また年初来の円高進行による輸出企業の採算悪化が懸念される状況となっています。

このような状況の中、当社グループは国内外のユーザーの様々なニーズを捉え、市場に適合した新機種の開発と産地に密着した提案型の営業活動に注力いたしました。

当連結会計年度の売上の状況は、主力のコンピュータ横編機事業では上半期は緩やかな進捗でしたが、11月にミラノで開催された世界最大の国際繊維機械見本市 I T M A 展以降は受注が拡大し、アジア市場や中東市場を中心に販売が伸長しました。また、デザインシステム事業においてはデザインシステム、自動裁断機ともに販売が順調に伸びました。しかし、手袋靴下編機事業の売上高は前期に比べ低調となりました。その他事業については順調な推移となりました。

この結果、当連結会計年度の全体の売上高は495億82百万円（前期比2.5%増）となりました。

利益面におきましては、通期平均為替レートの好転にともなう円換算販売価格の向上や増産効果などにより売上総利益率は上昇しましたが、前期に特別損失を計上したインドネシアの顧客向け売上債権に対して貸倒引当金約12億円を追加繰入したことなどで販売費及び一般管理費が増加し、営業利益は57億81百万円（前期比0.6%増）にとどまりました。また期末にかけての急速な円高の進行により営業外で為替差損18億93百万円が発生したことなどで、経常利益は45億32百万円（前期比46.5%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、32億71百万円（前期比10.3%減）となりました。

事業別の業績概況は、次のとおりであります。

<横編機事業>

当社のコア・ビジネスである横編機事業において、主力のアジア市場の売上高は上半期がスローペースに推移したことで前期に比べて減少しましたが、ASEAN諸国やバングラデシュで生産効率の高いコンピュータ横編機の設備需要が期の後半にかけて活発な動きを取戻し、コストパフォーマンスに優れた「SSR」やさらに高速編成を可能とする「SVR」を中心に販売が進みました。また、景気減速が懸念される中国市場においても、国内需要をターゲットとして品質の向上により競争力の回復を図る提案営業を進めたことで前期並みの売上を確保し、韓国市場においてはホールガーメント横編機の最新機種「MACH2XS」の導入がいち早く進みました。

中東のトルコにおいては、アジア市場での生産拡大によりここ数年低調な推移でしたが、欧州アパレルの短納期要請に対応することで競争力が回復し、コンピュータ横編機の設備投資が大きく伸張しました。

先進国市場においては、11月にイタリアのミラノで開催されたITMA展の展示内容を見極めるため、展示会前の設備投資がスローダウンしたことで欧州地域の売上高は前期比減少しましたが、ITMA展において最新鋭のホールガーメント横編機「MACH2XS」をはじめとする当社の独自技術を駆使した製品群が高い評価を受けて、次期に期待をつなぐ多くの引合いを獲得しました。また、米国において自国内生産機運が高まり、ホールガーメント横編機を含むコンピュータ横編機の売上が増加しました。

国内市場は、ホールガーメント横編機を中心に売上が増加しました。

これらの結果、横編機事業の売上高は378億6百万円（前期比4.7%増）となりました。

<デザインシステム関連事業>

デザインシステム関連事業では「SDS-ONE APEX3」を核として生産および流通の革新的な効率向上を図る提案型営業を積極的に展開したことにより、ニット業界以外にもテキスタイルやインテリア、家具、雑貨など幅広い業種に採用が広がりました。

また自動裁断機「P-CAM」については機種バリエーションを拡充し、アパレル業界以外にも自動車内装部品や家具関連、航空機関連、産業資材分野など幅広い業界で売上が伸びました。これらによりデザインシステム関連事業の売上高は41億36百万円（前期比13.5%増）となりました。

<手袋靴下編機事業>

手袋靴下編機事業は、前期に売上が大幅に増加した反動に加えて作業用手袋の需要の落ち込みで、売上高は15億12百万円（前期比46.8%減）と減少しました。

<その他事業>

その他事業については、保守部品の販売が伸びたことなどで、売上高は61億27百万円（前期比6.4%増）となりました。

事業別売上高

事業区分	金額	構成比
横 編 機	37,806 百万円	76.2 %
デザインシステム関連	4,136	8.3
手袋靴下編機	1,512	3.1
そ の 他	6,127	12.4
合 計	49,582	100.0
うち海外売上高	41,391 百万円	83.5 %

(2) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の世界経済につきましては、中国経済の減速や原油安の長期化などによる景気の下振れリスクが懸念され、先行きに不透明感が漂っておりますが、米国においては堅調な雇用拡大が見込まれるなど緩やかな拡大基調が持続し、欧州においても追加金融緩和による景気刺激に下支えされ底堅く推移するものと予測します。新興国経済においては総じて減速傾向が続くものの、財政政策により急速な景気悪化リスクは回避されると見込まれます。我が国においては足踏み状態が続くものの、金融政策や財政出動による下支えなどで緩やかに持ち直す見通しです。

当社の主要販売先となるアパレルマーケットの状況につきましては、グローバルに展開するファストファッションアパレルやGMSの売上規模が拡大する一方で、消費者の上質志向に訴求する高級ブランドの販売増加が見込まれるなど、二極化が進展しています。

このような状況を背景に主力の横編機事業では、コストを重視した大量生産型のモノづくりについてはASEAN諸国やバングラデシュが中心となり、生産効率の高いコンピュータ横編機の需要はさらに拡大すると見込まれます。一方、人件費の高騰した中国市場での生産は品質を重視する国内SPAブランド向けや、国内富裕層向けの中高級品ゾーンでのモノづくりに移行しており、ホールゲーム横編機を含む高機能なコンピュータ横編機の売上の拡大が期待できます。さらに前期に大幅に売上が回復した中東のトルコ市場においても編成効率を重視した「SVR」を中心に設備投資は引き続き進展する見込みです。また新たな取組みとしてスポーツシューズ関連へのコンピュータ横編機の活用も拡大しており、中国市場を中心に販売の増加に寄与するものと思われま

す。先進国市場においてはホールゲーム横編機とデザインシステムを核とする「トータルファッションシステム」の提案により、革新的な消費地型生産モデルを推進し、「MACH2XS」を今後の横編機販売の中核を担う機種として新たな成長ステージへと引き上げていく考えです。

デザインシステム関連事業においては、高速かつ極めて高精細な3Dバーチャルシミュレーション機能を実現した「SDS-ONE APEX3」をファッション業界にとどまらず、異業種分野でも積極的な営業活動を展開し、さらなる新規需要の開拓を図ってまいります。

また、自動裁断機「P-CAM」については、ユーザーに密着した技術サービスと海外市場での販売ネットワークの拡充に努め、アパレル業界のみならず自動車関連、家具関連、航空機関連、産業資材分野など、幅広い分野への営業活動を強化し、さらなる販売拡大を図ります。

手袋靴下編機事業においては、医療、精密作業用など高付加価値分野の需要の掘り起こしを強化し、前期に落ち込んだ売上の回復を図ってまいります。

以上のように世界の市場においてそれぞれの地域の顧客ニーズに合わせたきめ細やかな提案活動を積極的に展開していくとともに、高度な技術力で付加価値の高い製品を供給し続けることで、中期経営計画「Ever Onward 2017」の達成に向け邁進し、業界全体の活性化と当社グループの成長を目指してまいります。また、収益力を高めるべく徹底したコストダウンや経費の削減にも引き続き取り組んでまいります。

今後とも株主の皆さまにおかれましては、これまでと同様より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分		期 別		第52期	第53期	第54期	第55期
				(平成25年3月期)	(平成26年3月期)	(平成27年3月期)	(当連結会計年度) (平成28年3月期)
売	上	高	34,970百万円	40,636百万円	48,354百万円	49,582百万円	
経	常	利	4,168百万円	7,352百万円	8,470百万円	4,532百万円	
		益	1,754百万円	4,863百万円	3,645百万円	3,271百万円	
		親会社株主に帰属する当期純利益	51.26円	142.13円	106.54円	95.61円	
		1株当たり当期純利益	112,089百万円	119,727百万円	126,987百万円	126,415百万円	
		総 資 産	87,382百万円	93,222百万円	98,179百万円	98,293百万円	
		純 資 産					

(注)「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社 シマファインプレス	60百万円	100%	当社製品の部品製造
ティーエスエム工業 株式会社	48百万円	100%	当社製品の部品製造
株式会社 海南精密	10百万円	100%	当社製品の部品製造
東洋紡糸工業 株式会社	100百万円	100%	繊維原料の製造、販売、輸出入 横編ニット製品の販売
SHIMA SEIKI EUROPE LTD.	1,000千英ポンド	100%	当社製品の販売
SHIMA SEIKI U. S. A. INC.	15,600千米ドル	100%	当社製品の販売、 横編ニット製品の製造、販売
島精機(香港)有限公司 (SHIMA SEIKI (HONG KONG) LTD.)	3,500千香港ドル	100%	当社製品の販売
SHIMA SEIKI ITALIA S. P. A.	2,000千ユーロ	100%	当社製品の販売
島精榮榮(上海)貿易有限公司 (SHIMA SEIKI WINWIN SHANGHAI LTD.)	2,100千米ドル	※100%	当社製品の販売
SHIMA SEIKI SPAIN, S. A. U.	108千ユーロ	100%	当社製品の販売
東莞島榮榮貿易有限公司 (SHIMA SEIKI WINWIN DONGGUAN LTD.)	1,000千米ドル	※100%	当社製品の販売
SHIMA SEIKI (THAILAND) CO., LTD.	4,000千パーツ	※49%	当社製品の販売
SHIMA SEIKI KOREA INC.	1,000百万韓国ウォン	100%	当社製品の販売

(注) 1. 出資比率欄の※印は、子会社による出資を含む比率であります。

2. SHIMA SEIKI (THAILAND) CO.,LTD.の出資比率は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため連結子会社としております。

③重要な企業結合等の状況

当社の連結子会社は、②の重要な子会社の状況に掲げた13社であります。

(7) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

当社グループの主要な製品は、次のとおりであります。

コンピュータ横編機
 コンピュータデザインシステム
 自動裁断機
 手袋靴下編機

(8) 主要な営業所および工場 (平成28年3月31日現在)

①当 社

- 本 社：和歌山県和歌山市坂田85番地
支店、テクニカルサービスセンター (T S C)：
- | | |
|---------------|--------------|
| 東京支店 | (東京都中央区) |
| 東京 T S C 甲府 | (山梨県中巨摩郡昭和町) |
| 東京 T S C 太田 | (群馬県太田市) |
| 東日本支店 | (新潟県五泉市) |
| 東日本 T S C 山形 | (山形県山形市) |
| 東日本 T S C 福島 | (福島県伊達市) |
| 西日本支店 | (大阪市北区) |
| 西日本 T S C 名古屋 | (名古屋市中区) |
| 西日本 T S C 泉州 | (大阪府泉大津市) |
| 西日本 T S C 四国 | (香川県東かがわ市) |
- 海外支店：台北支店 (台北市)
工 場：本社工場 (和歌山県和歌山市)

②子 会 社

- | | |
|--|-------------|
| 株式会社シマファインプレス | (和歌山県和歌山市) |
| ティーエスエム工業株式会社 | (和歌山県和歌山市) |
| 株式会社海南精密 | (和歌山県海南市) |
| 東洋紡糸工業株式会社 | (大阪府泉北郡忠岡町) |
| SHIMA SEIKI EUROPE LTD. | (イギリス) |
| SHIMA SEIKI U. S. A. INC. | (アメリカ) |
| 島精機 (香港) 有限公司
(SHIMA SEIKI (HONG KONG) LTD.) | (中国) |
| SHIMA SEIKI ITALIA S. P. A. | (イタリア) |
| 島精榮榮 (上海) 貿易有限公司
(SHIMA SEIKI WINWIN SHANGHAI LTD.) | (中国) |
| SHIMA SEIKI SPAIN, S. A. U. | (スペイン) |
| 東莞島精貿易有限公司
(SHIMA SEIKI WINWIN DONGGUAN LTD.) | (中国) |
| SHIMA SEIKI (THAILAND) CO., LTD. | (タイ) |
| SHIMA SEIKI KOREA INC. | (韓国) |

(9) 従業員の状況 (平成28年3月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,788名	22名増加

(10) 主要な借入先 (平成28年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,251 百万円
株式会社池田泉州銀行	2,800
株式会社紀陽銀行	2,800
株式会社商工組合中央金庫	1,000

2. 会社の株式に関する事項 (平成28年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 142,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 36,600,000株 (うち自己株式 2,382,183株)
- (3) 株主数 18,113名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
和島興産株式会社	4,020 ^{千株}	11.75%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	1,810	5.29
株式会社紀陽銀行	1,459	4.26
島正博	1,070	3.13
島三博	1,061	3.10
株式会社三菱東京UFJ銀行	880	2.57
合同会社和光	780	2.28
シマセイキ社員持株会	704	2.06
株式会社池田泉州銀行	700	2.05
後藤ひろみ	697	2.04

(注) 持株比率は、自己株式(2,382千株)を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が保有している新株予約権の状況

平成22年7月20日開催の取締役会決議による新株予約権

①新株予約権の払込金額

払込を要しない

②新株予約権の行使価額

1個につき224,100円（1株当たり2,241円）

③新株予約権の行使条件

a. 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年による退職、会社都合による退職、業務上の疾病に起因する退職および転籍その他正当な事由の存する場合は権利行使をなすものとする。

b. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

c. その他の条件については、株主総会決議および新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

④新株予約権の行使期間

平成24年7月21日から平成29年7月20日まで

⑤当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	保有者数
取締役	1,260個	普通株式 126,000株	8人
監査役	100個	普通株式 10,000株	1人

(注) 監査役が保有している新株予約権は、取締役在任中に付与されたものです。

(2) 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	島 正 博	営業本部長
取締役副社長	島 三 博	営業本部副本部長兼経営企画部担当
常務取締役	和 田 隆	生産本部長兼生産技術部、製造技術部、システム生産技術部担当
常務取締役	有 北 礼 治	開発本部長
常務取締役	梅 田 郁 人	営業本部副本部長 兼島精機（香港）有限公司CEO
取締役	藤 田 紀	総務人事部長
取締役	中 嶋 利 夫	トータルデザインセンター部長
取締役	南 木 隆	経理財務部長兼管理部、物流部担当
取締役	西 谷 泰 和	資材部長
取締役	西 川 清 方	営業統括部長
取締役	一 柳 良 雄	株式会社一柳アソシエイツ代表取締役&CEO 株式会社サーラコーポレーション社外取締役
常勤監査役	植 田 光 紀	
常勤監査役	田 中 雅 夫	
監査役	新 川 大 祐	公認会計士、税理士
監査役	野 村 祥 子	弁護士 大阪大学大学院高等司法研究科招へい教授

- (注) 1. 取締役 一柳良雄氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 一柳良雄氏は、株式会社一柳アソシエイツの代表取締役&CEOおよび株式会社サーラコーポレーションの社外取締役を兼務しておりますが、当社と株式会社一柳アソシエイツおよび株式会社サーラコーポレーションの間には特別の関係はありません。
3. 監査役 新川大祐、野村祥子の両氏は、社外監査役であります。
4. 監査役 田中雅夫氏は、経理財務部門の経験が長く、また監査役 新川大祐氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、両氏とも財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役 一柳良雄、監査役 新川大祐、野村祥子の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届けております。

(2) 当事業年度中の取締役および監査役の異動

①就任

平成27年6月26日開催の第54回定時株主総会において、野村祥子氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。

②退任

平成27年6月26日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって、監査役的場悠紀氏は任期満了により退任いたしました。

③取締役の担当の異動

氏名	新	旧	異動年月日
島 三 博	営業本部副本部長兼 経営企画部担当	営業本部副本部長	平成27年4月1日
梅 田 郁 人	営業本部副本部長兼 島精機（香港） 有限公司CEO	営業本部副本部長兼 経営企画部長兼 島精機（香港） 有限公司CEO	平成27年4月1日
南 木 隆	経理財務部長兼 管理部、物流部担当	経理財務部長兼 物流部担当	平成28年3月1日

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役および社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 11名 162百万円（うち社外取締役 1名 9百万円）

監査役 5名 42百万円（うち社外監査役 3名 15百万円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の支給人員、支給額には、平成27年6月26日開催の第54回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名（社外監査役1名）が含まれております。

(5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	一柳 良雄	当事業年度において13回開催された取締役会のすべてに出席し、主に企業経営者の立場から経営全般にわたる幅広い見識、経験をもとに発言を行っております。
社外監査役	新川 大祐	当事業年度において13回開催された取締役会のすべてに出席し、主に公認会計士、税理士としての専門的見地から発言を行っております。また当事業年度において13回開催された監査役会のすべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する協議等を行っております。
社外監査役	野村 祥子	就任後、10回開催された取締役会のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。また、就任後10回開催された監査役会のすべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する協議等を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

大手前監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の額	32百万円
②当社および当社子会社が支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	32百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定することといたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制および方針

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」として、取締役会において次のとおり決議し、運用を行っております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役および従業員は、「シマセイキグループ行動基準」に基づき、法令・定款ならびに社会規範の遵守を図る。
- ②コンプライアンス委員会のもと、当社グループ横断的なコンプライアンスの推進を図る。
- ③法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、通常の報告ルートに加え、グループ会社も対象とする企業倫理ヘルプラインを通じ報告・通報できる体制とする。なお、通報を行った者は通報を行ったことにより不利益な取扱いを受けないものとする。
- ④財務報告の信頼性を確保し、適正な財務報告を実現するため、内部統制システム推進本部のもと、財務報告に係る内部統制を整備し、その有効性を評価する。
- ⑤市民社会に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。
- ⑥コンプライアンスの状況について、内部監査室が監査を行う。

(運用状況の概要)

コンプライアンス委員会を定期的に（年2回）開催するとともに、コンプライアンスに関する情報の発信や研修等を行っております。また年に4回「シマセイキグループ行動基準」の遵守状況を確認しています。外部窓口も含めたコンプライアンス相談窓口（企業倫理ヘルプライン）を設置し、運用を行っています。財務報告に係る内部統制については、内部監査室によりその整備・運用状況の有効性について評価を実施しています。コンプライアンスの遵守状況については、内部監査室が監査を行っています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役の職務執行に係る情報については、法令および文書取扱規程に基づき適切かつ確実に記録・管理し、検索性の高い状態で保存する。
- ②取締役および監査役は、常時その情報を閲覧できるものとする。

- ③情報資産の重要性を認識し、情報の漏洩・紛失等を防止するため、情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティ委員会のもとその適切な管理を図る。

(運用状況の概要)

取締役会議事録など重要な文書については、文書取扱規程に基づき適切に保管・管理を行うとともに、情報セキュリティ委員会を定期的に開催し、取組み方針に基づき情報資産の適正な管理を図っています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①リスク管理を体系的に定めるリスク管理規程に基づき、リスク管理委員会のもと当社グループ全体のリスクを管理する。
- ②リスク管理委員会においてリスクを分析・評価し、リスクの合理的な管理、対応策の検討を行い、リスクを継続的に監視する。
- ③不測の事態が発生した場合に、迅速かつ適切な対応を行い、損害の拡大を防止し、被害を最小限に止めるための危機管理体制を整備する。
- ④リスク管理の状況については、内部監査室を通じ監査を行う。

(運用状況の概要)

リスク管理については、リスク管理委員会を定期的に（年2回）開催し、想定されるリスクについて管理を行っています。またBCPなど事業継続計画を策定し、運用しています。リスク管理の状況については内部監査室による監査を行っています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、各取締役の業務執行状況を正確に把握し、迅速かつ柔軟に経営判断できるよう原則として毎月1回以上、必要に応じ随時機動的に開催し、法令で定められた事項および経営上の重要事項の付議だけでなく業績の進捗についても議論し、経営方針を決定する。
- ②各取締役の業務執行については、取締役会規程および業務分掌規程ならびに職務権限規程等の社内規則に基づく責任と権限および意思決定ルールにより、適正かつ効率的に行われる体制とする。

(運用状況の概要)

取締役会は毎月1回以上（昨年度は13回）開催し、取締役の業務執行状況の正確な把握を図り、迅速かつ柔軟に経営判断を行っています。また取締役は、取締役会規程および業務分掌規程ならびに職務権限規程等に基づいて効率的かつ機動的な職務執行を行っています。

(5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社グループ会社においても「シマセイキグループ行動基準」を共有し、コンプライアンスの推進を図る。
- ②当社グループにおける効率的な内部統制システムを構築するため、グループ会社を主管する部門等を通じ事業運営やリスク管理等に関し、グループ会社への指導・支援を行う。
- ③当社の取締役等がグループ会社の役員に就任し、情報の共有を図るとともに、グループ会社の経営に関する監督機能および経営管理体制の強化を図る。
- ④関係会社管理規程により、重要案件の当社への決裁・報告制度を通じたグループ会社の経営管理を行う。
- ⑤当社内部監査室により、グループ会社の業務執行状況、法令・社内規定の遵守状況およびリスク管理状況等に関する内部監査を実施する。

(運用状況の概要)

グループ各社に「シマセイキグループ行動基準」を適用し、コンプライアンス意識の醸成を図っています。関係会社管理規程により、グループ各社からの報告や当社による承認手続きを通じて重要案件の適正な管理を行っています。内部監査室がグループ会社の内部監査を実施し、業務の適正の確保を図っています。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

- ①監査役の要請により、内部監査室が監査役の職務の補助を行うものとする。
- ②監査役が求めた職務に関しては、内部監査室は取締役の指揮・命令を受けないものとし、監査役の指示に従うものとする。

(運用状況の概要)

監査役の要請があれば、内部監査室が監査役の補助を行います。監査役と内部監査室は、毎月1回定期的に会議を実施し、監査業務の充実のために連携を図っています。

(7) 監査役への報告に関する体制

- ①当社および当社グループ会社の取締役、従業員等は、当社および当社グループの業務または業績に重大な影響を与える事項、法令・定款違反の行為、内部監査の実施状況、企業倫理ヘルプラインを通じた通報等について、すみやかに監査役に対して報告を行う。

- ②前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、当社および当社グループ会社の取締役、従業員等に対して報告を求めることができ、報告を求められた者は迅速に対応を行うものとする。
- ③監査役に報告を行った者はその報告を行ったことを理由に不利益な取扱いを受けないものとする。
- ④監査役は、取締役の業務執行状況等を把握するため、重要と思われる会議に出席できるものとする。

(運用状況の概要)

監査役は、適宜当社グループの役職員から報告を受けるとともに、重要な会議への出席やグループ各社に出向き監査に必要な情報の入手を行っています。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役がその職務の執行にあたり生じた費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ②監査役は、実効的な監査を行うため、代表取締役、会計監査人、内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することができる。
- ③監査役独自で外部の専門家による監査業務に関する助言を受けることができる。

(運用状況の概要)

監査役がその職務の執行にあたり生じる費用については適正に前払いまたは償還を行っています。監査役は代表取締役、社外取締役、会計監査人と会合を行い、情報および意見の交換を行っています。また内部監査室とは毎月会議を実施し、連携を図っています。

本事業報告に記載されている金額および株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	89,983	流動負債	19,548
現金及び預金	11,158	支払手形及び買掛金	6,716
受取手形及び売掛金	58,313	短期借入金	6,002
有価証券	44	リース債務	389
たな卸資産	18,222	未払法人税等	1,073
繰延税金資産	1,678	賞与引当金	821
その他	2,416	債務保証損失引当金	482
貸倒引当金	△1,850	その他	4,063
固定資産	36,431	固定負債	8,573
有形固定資産	20,442	長期借入金	5,000
建物及び構築物	5,298	長期未払金	1,051
機械装置及び運搬具	1,541	リース債務	1,203
工具器具備品	911	再評価に係る繰延税金負債	23
土地	10,909	退職給付に係る負債	975
リース資産	1,464	その他	320
建設仮勘定	316	負債合計	28,122
無形固定資産	4,428	純資産の部	
のれん	4,311	株主資本	104,810
その他	116	資本金	14,859
投資その他の資産	11,561	資本剰余金	21,724
投資有価証券	7,070	利益剰余金	75,135
退職給付に係る資産	693	自己株式	△6,908
繰延税金資産	709	その他の包括利益累計額	△6,708
その他	7,255	その他有価証券評価差額金	124
貸倒引当金	△4,168	土地再評価差額金	△7,003
		為替換算調整勘定	△29
		退職給付に係る調整累計額	200
		新株予約権	180
		非支配株主持分	10
資産合計	126,415	純資産合計	98,293
		負債及び純資産合計	126,415

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		49,582
売 上 原 価		26,237
売 上 総 利 益		23,345
販売費及び一般管理費		17,563
営 業 利 益		5,781
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	613	
そ の 他	497	1,111
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	83	
為 替 差 損	1,893	
そ の 他	383	2,360
経 常 利 益		4,532
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	148	
保 険 解 約 益	90	
国 庫 補 助 金	54	293
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	23	23
税金等調整前当期純利益		4,803
法人税、住民税及び事業税		1,847
法人税等調整額		△315
当 期 純 利 益		3,271
非支配株主に帰属する当期純利益		△0
親会社株主に帰属する当期純利益		3,271

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成27年4月1日残高	14,859	21,724	72,975	△6,906	102,653
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,112		△1,112
親会社株主に帰属する当期純利益			3,271		3,271
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	2,159	△1	2,157
平成28年3月31日残高	14,859	21,724	75,135	△6,908	104,810

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					新株子約権	非支配株主持分	純資産計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価金額	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
平成27年4月1日残高	835	△7,004	1,311	188	△4,668	180	14	98,179
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△1,112
親会社株主に帰属する当期純利益								3,271
自己株式の取得								△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△711	1	△1,341	11	△2,040	—	△4	△2,044
連結会計年度中の変動額合計	△711	1	△1,341	11	△2,040	—	△4	113
平成28年3月31日残高	124	△7,003	△29	200	△6,708	180	10	98,293

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	73,872	流動負債	17,868
現金及び預金	4,044	買掛金	5,967
受取手形	21,702	短期借入金	6,300
売掛金	35,196	繰上入金	198
有価証券	44	未払金	2,202
製材	3,725	未払費用	298
材仕掛	5,602	未払法人税等	783
貯蔵品	797	前受り	98
延税資産	204	前受り	253
繰延税金資産	503	前受り	608
貸倒引当金	2,655	賞与引当金	673
固定資産	40,171	負債引当金	482
有形固定資産	17,328	固定負債	7,726
建物	4,144	長期借入金	5,000
構築物	254	長期未払金	1,025
機械装置	749	繰上金	613
車両運搬具	12	再評価に係る繰延税金負債	23
器具備	835	退職給付引当金	877
土地	10,278	資産除去負債	186
一設ス資産	745	負債合計	25,595
無形固定資産	306	純資産の部	
ソフトウェア	77	株主資本	95,152
その他の資産	27	資本	14,859
投資その他の資産	22,764	資本剰余金	21,724
投資有価証券	6,655	資本準備金	21,724
関係会社株	11,511	利益剰余金	65,477
長期前払費用	2,575	利益準備金	2,124
前年延税の引当	423	その他利益剰余金	63,352
繰延税金資産	392	研究開発費	12,839
繰延税金資産	435	研究開発費	17
繰延税金資産	2,807	固定資産圧縮積立	32
繰延税金資産	△2,035	別途積立	38,222
		繰上利益剰余金	12,240
		自己株	△6,908
		評価・換算差額等	△6,884
		その他有価証券評価差額金	118
		土地再評価差額金	△7,003
		新株予約権	180
資産合計	114,044	純資産合計	88,448
		負債及び純資産合計	114,044

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		42,940
売 上 原 価		24,966
売 上 総 利 益		17,974
販売費及び一般管理費		11,355
営 業 利 益		6,618
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	565	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 戻 入 益	33	
そ の 他	348	947
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	49	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	390	
為 替 差 損	1,473	
そ の 他	136	2,051
経 常 利 益		5,514
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	148	
保 険 解 約 益	90	
国 庫 補 助 金	42	281
税 引 前 当 期 純 利 益		5,796
法人税、住民税及び事業税	1,483	
法 人 税 等 調 整 額	394	1,877
当 期 純 利 益		3,918

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本 剰余金	利 益 剰 余 金						自己 株式	株主 資本 合計
		資本 準備金	利 益 準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金						
				研 究 開 発 積 立 金	特 別 償 却 準備金	固定資 産圧縮 積立金	別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
平成27年4月1日残高	14,859	21,724	2,124	12,839	23	5	38,222	9,455	△6,906	92,347
事業年度中の変動額										
税率変更に伴う特別償却準備金の増加					0			△0		—
特別償却準備金の取崩					△5			5		—
剰 余 金 の 配 当								△1,112		△1,112
当 期 純 利 益								3,918		3,918
自 己 株 式 の 取 得									△1	△1
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加						0		△0		—
固定資産圧縮積立金の積立						28		△28		—
固定資産圧縮積立金の取崩						△2		2		—
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額（純額）										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△5	26	—	2,785	△1	2,804
平成28年3月31日残高	14,859	21,724	2,124	12,839	17	32	38,222	12,240	△6,908	95,152

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成27年4月1日残高	816	△7,004	△6,187	180	86,340
事業年度中の変動額					
税率変更に伴う特別償却準備金の増加					—
特別償却準備金の取崩					—
剰余金の配当					△1,112
当期純利益					3,918
自己株式の取得					△1
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加					—
固定資産圧縮積立金の積立					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額（純額）	△697	1	△696	—	△696
事業年度中の変動額合計	△697	1	△696	—	2,108
平成28年3月31日残高	118	△7,003	△6,884	180	88,448

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

株式会社島精機製作所

取締役会 御中

大 手 前 監 査 法 人

指 定 社 員	公認会計士	大 橋	博 ④
業務執行社員			
指 定 社 員	公認会計士	古 谷	一 郎 ④
業務執行社員			
指 定 社 員	公認会計士	栞 矢	晋 ④
業務執行社員			

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社島精機製作所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社島精機製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

株式会社島精機製作所

取締役会 御中

大手前監査法人

指 定 社 員	公認会計士	大 橋	博 ⑩
業務執行社員			
指 定 社 員	公認会計士	古 谷	一 郎 ⑩
業務執行社員			
指 定 社 員	公認会計士	栴 矢	晋 ⑩
業務執行社員			

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社島精機製作所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人大手前監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人大手前監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月11日

株式会社島精機製作所 監査役会 常勤監査役 植 田 光 紀 ⑩
常勤監査役 田 中 雅 夫 ⑩
社外監査役 新 川 大 祐 ⑩
社外監査役 野 村 祥 子 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社では、株主様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、長期にわたって安定した配当を継続するとともに、業績の向上を基本として、今後の収益予想や将来への事業展開などを勘案したうえで、実施すべきものと考えております。

内部留保資金につきましては、中長期的視点に立った設備投資、研究開発投資など、経営基盤の強化ならびに今後の事業展開に備え、積極的に活用する方針であります。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、普通配当20円にホールゲーム横編機20周年記念配当の2円50銭を加え、下記のとおり1株につき22円50銭といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金22円50銭といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は769,900,883円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月29日といたしたいと存じます。

なお、中間配当につきましては、1株につき15円をお支払いいたしておりますので、中間配当と期末配当を合わせた年間配当金は1株につき37円50銭となり、前期に比べ5円の増配となります。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社および子会社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、子会社を含めた今後の事業展開および事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)につきまして、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(目的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 繊維機械ならびに関連機器の開発、製造および販売 2. 電子制御機器ならびに装置の開発、製造および販売 3. 情報処理機器ならびに装置の開発、製造および販売 4. 医療機器その他の機械器具ならびに部品の開発、製造および販売 <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <ol style="list-style-type: none"> 5. 金型の開発、製造および販売 6. (条文省略) (新 設) 7. ~ 8. (条文省略) 9. 食料品の製造、加工、輸出入および販売 10. ~ 20. (条文省略) 	<p>(目的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. (現行どおり) 2. (現行どおり) 3. (現行どおり) 4. 医療機器、医療用具、車両、船舶、航空機、宇宙機器、産業用機械器具、その他の機械器具およびその部品ならびにこれらに関連する製造装置・器具備品の開発、製造および販売 5. <u>前各号に関連する機器の修理・保全</u> 6. <u>金型および樹脂成形加工品の開発、製造および販売</u> 7. (現行どおり) 8. <u>音声、映像、データ等のコンテンツの企画、製作および販売</u> 9. ~ 10. (現行どおり) 11. <u>食料品および日用品の製造、加工、輸出入および販売</u> 12. ~ 22. (現行どおり)

第3号議案 取締役12名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、現任の取締役11名全員は任期満了となります。つきましては、経営の透明性の確保およびコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役1名を増員し、取締役12名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	しま まさひろ 島 正博 (昭和12年3月10日生) 再任	昭和36年7月 三伸精機株式会社(当社)設立 代表取締役社長 平成21年3月 当社代表取締役社長兼営業本部長 (現任)	1,070,000株
	【取締役候補者とした理由】 島正博氏は、昭和36年に当社を設立し、代表取締役社長として当社を横編機業界のリーディングカンパニーに育て上げました。また、手袋編機に始まりホールガーメント横編機の開発など研究開発分野でも豊富な経験や知見を有するとともに、営業部門も統括し、当社経営を牽引しております。 また代表取締役として経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督を行っており、その職務・職責を適切に果たしていることから、経営者として豊富な経験や強力なリーダーシップを持つ島正博氏は、当社の経営に貢献できるものと判断し、取締役候補者といたしました。		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	しま 島 みつひろ 三 博 (昭和36年6月23日生) 再任	昭和62年3月 当社入社 平成10年3月 当社システム開発部長 平成14年6月 当社取締役システム開発部長 平成16年6月 当社取締役グラフィックシステム開発部長 平成18年6月 当社取締役制御システム開発部,知的財産部担当兼グラフィックシステム開発部長 平成18年10月 当社取締役制御システム開発部,知的財産部,トータルデザインセンター担当兼グラフィックシステム開発部長 平成19年6月 当社常務取締役制御システム開発部,知的財産部,トータルデザインセンター担当兼グラフィックシステム開発部長 平成19年11月 当社常務取締役知的財産部,トータルデザインセンター担当兼グラフィックシステム開発部長 平成21年3月 当社常務取締役トータルデザインセンター担当兼生産本部長 平成22年6月 当社常務取締役生産技術部,資材部,トータルデザインセンター担当兼生産本部長 平成23年6月 当社専務取締役生産技術部,トータルデザインセンター担当兼生産本部長 平成24年6月 当社取締役副社長経営企画部,トータルデザインセンター担当兼営業本部副本部長 平成25年3月 当社取締役副社長兼営業本部副本部長 平成27年4月 当社取締役副社長兼営業本部副本部長兼経営企画部担当(現任)	1,061,600株
【取締役候補者とした理由】 島三博氏は、グラフィックシステム開発部長や生産本部長等を歴任し、研究開発分野や生産分野での豊富な経験や知見を有するとともに、現在は営業本部副本部長として営業部門も管轄し、幅広い分野において当社業務に関する経験、実績を有しております。 また取締役として経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督を行っており、その職務・職責を適切に果たしていることから、島三博氏は当社の経営に貢献できるものと判断し、取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	<p>和 田 隆 <small>たかし</small> (昭和22年11月15日生)</p> <p>再任</p>	<p>昭和41年3月 当社入社 平成4年3月 当社製造技術部長 平成12年6月 当社取締役製造技術部長 平成22年6月 当社取締役システム生産技術部担当兼製造技術部長 平成23年6月 当社常務取締役システム生産技術部担当兼製造技術部長 平成24年6月 当社常務取締役生産技術部、製造技術部、システム生産技術部担当兼生産本部長 平成26年11月 当社常務取締役生産本部長兼生産技術部、製造技術部、システム生産技術部担当 (現任)</p>	32,100株
	<p>【取締役候補者とした理由】 和田隆氏は、長年製造部門を担当し、生産現場における豊富な経験と知見を有しております。生産本部長として生産・製造部門を統括し、当社における高品質のモノづくりを推進しております。 また取締役として経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督を行っており、その職務・職責を適切に果たしていることから、和田隆氏は当社の経営に貢献できるものと判断し、取締役候補者いたしました。</p>		
4	<p>有 北 礼 治 <small>れいじ</small> (昭和28年2月21日生)</p> <p>再任</p>	<p>昭和46年3月 当社入社 平成16年3月 当社メカトロ開発部長 平成18年6月 当社取締役メカトロ開発部長 平成19年11月 当社取締役制御システム開発部担当兼メカトロ開発部長 平成21年3月 当社取締役開発本部長 平成23年6月 当社常務取締役開発本部長 平成24年6月 当社常務取締役新技術事業推進室担当兼開発本部長 平成25年1月 当社常務取締役開発本部長 (現任)</p>	9,000株
	<p>【取締役候補者とした理由】 有北礼治氏は、長年開発部門を担当し、研究開発分野において豊富な経験と知見を有しており、開発本部長として開発部門を統括し、当社における研究開発を積極的に推進しております。 また取締役として経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督を行っており、その職務・職責を適切に果たしていることから、有北礼治氏は当社の経営に貢献できるものと判断し、取締役候補者いたしました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	うめだ いくと 梅田 郁人 (昭和32年2月20日生) 再任	平成2年5月 当社入社 平成10年3月 当社営業部泉州支店長 平成16年6月 当社取締役輸出部長 平成18年6月 当社取締役物流部担当兼輸出部長 平成19年11月 当社取締役輸出部長兼 島精榮有限公司 (現島精機(香港)有限公司) CEO 平成20年11月 当社取締役輸出部担当兼 島精榮有限公司CEO 平成21年3月 当社取締役島精榮有限公司CEO 平成25年3月 当社取締役経営企画部長兼 島精機(香港)有限公司CEO 平成25年6月 当社常務取締役営業本部副本部長兼 経営企画部長兼島精機(香港) 有限公司CEO 平成27年4月 当社常務取締役営業本部副本部長兼 島精機(香港)有限公司CEO (現任)	153,400株
【取締役候補者とした理由】 梅田郁人氏は、海外販売の責任者および営業本部副本部長を務め、営業部門における豊富な経験と実績を有するとともに海外現地法人の社長として子会社の経営を主導しております。また取締役として経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督を行っており、その職務・職責を適切に果たしていることから、梅田郁人氏は当社の経営に貢献できるものと判断し、取締役候補者いたしました。			
6	ふじた おさむ 藤田 紀 (昭和25年3月9日生) 再任	昭和47年3月 当社入社 平成13年5月 当社総務部人事担当部長 平成16年6月 当社取締役総務部長 平成22年5月 当社取締役総務人事部長(現任)	38,200株
【取締役候補者とした理由】 藤田紀氏は、長年総務・人事部門の責任者として当社の人事政策等を統括しております。その豊富な経験・知見を通じて経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督を行っており、取締役としての職務・職責を適切に果たしていることから、藤田紀氏は当社の経営に貢献できるものと判断し、取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	<p>なかしま としお 中嶋 利夫 (昭和26年7月7日生)</p> <p>再任</p>	<p>昭和61年2月 当社入社 平成4年3月 当社営業企画部長 平成13年6月 当社輸出部部长 平成18年12月 SHIMA - ORSI S.R.L. (現 SHIMA SEIKI ITALIA S.P.A.) 社長 平成22年6月 当社取締役国内営業部、経営企画部担当兼海外営業部長 平成24年6月 当社取締役国内営業部、物流部担当兼海外営業部長 平成25年3月 当社取締役トータルデザインセンター部長 (現任)</p>	9,300株
<p>【取締役候補者とした理由】 中嶋利夫氏は、企画部門や営業部門の責任者を務め、営業に関する豊富な経験と実績を有するとともに海外現地法人の社長として子会社の経営を主導いたしました。現在はトータルデザインセンター部長として顧客サポートや魅力的な製品の開発の職務を担っております。また取締役として経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督を行っており、その職務・職責を適切に果たしていることから、中嶋利夫氏は当社の経営に貢献できるものと判断し、取締役候補者いたしました。</p>			
8	<p>なんき たかし 南木 隆 (昭和34年3月28日生)</p> <p>再任</p>	<p>昭和61年3月 当社入社 平成20年11月 当社経理部長 平成22年5月 当社経理財務部長 平成22年6月 当社取締役管理部担当兼経理財務部長 平成25年3月 当社取締役管理部、物流部担当兼経理財務部長 平成25年7月 当社取締役物流部担当兼経理財務部長 平成26年11月 当社取締役経理財務部長兼物流部担当 平成28年3月 当社取締役経理財務部長兼管理部、物流部担当 (現任)</p>	700株
<p>【取締役候補者とした理由】 南木隆氏は、経理財務部門の責任者を務め、当社の経理・財務戦略を統括し、経理に関する豊富な知見と実績を有しております。また取締役として財務的な観点から経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督を行っており、その職務・職責を適切に果たしていることから、南木隆氏は当社の経営に貢献できるものと判断し、取締役候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
9	にしたに ひろかず 西谷 泰和 (昭和30年8月4日生) 再任	昭和53年3月 当社入社 平成18年3月 当社制御システム開発部長 平成22年4月 当社資材部長 平成23年6月 当社取締役資材部長(現任)	2,500株
	【取締役候補者とした理由】 西谷泰和氏は、長年開発部門を担当し、開発部門の責任者も務め、製品開発における豊富な経験と知見を有しており、開発部門で積んだ経験、実績を活かし、現在は資材調達部門を担当しております。その豊富な経験・知見を通じて経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督を行っており、取締役としての職務・職責を適切に果たしていることから、西谷泰和氏は当社の経営に貢献できるものと判断し、取締役候補者いたしました。		
10	にしかわ きよかた 西川 清方 (昭和32年10月23日生) 再任	昭和55年4月 ニチメン株式会社(現双日株式会社) 入社 平成14年10月 同社アパレル事業本部長 平成16年4月 双日株式会社アパレル事業部長 平成22年11月 当社入社 平成24年3月 当社営業本部付部長 平成24年6月 当社取締役営業本部付部長 平成25年3月 当社取締役営業統括部長(現任)	200株
	【取締役候補者とした理由】 西川清方氏は、総合商社においてアパレル事業の責任ある役職を担い、アパレル事業における豊富な知見と実績を有し、その経験を活かし営業統括部長として営業活動を牽引しております。また取締役として経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督を行っており、その職務・職責を適切に果たしていることから、西川清方氏は当社の経営に貢献できるものと判断し、取締役候補者いたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
11	いちりゅう よしお 一柳良雄 (昭和21年1月3日生) 再任 社外取締役候補者	昭和43年4月 通商産業省(現 経済産業省) 入省 平成5年6月 同省近畿通産局長 平成7年6月 同省機械情報産業局次長 平成8年8月 同省大臣官房総務審議官 平成10年6月 同省退官 平成12年7月 株式会社一柳アソシエイツ設立 代表取締役&CEO(現任) 当社取締役(現任) 平成26年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社一柳アソシエイツ 代表取締役&CEO 株式会社サーラコーポレーション 社外取締役	8,500株
【社外取締役候補者とした理由】 一柳良雄氏は、経済・産業政策等の分野における豊富な経験とともに企業経営者としての経営全般にわたる幅広い見識、経験を有していることより、経営陣から独立した客観的な視点により、取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献いただけるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。			
12	ざんま りえこ 残間里江子 (昭和25年3月21日生) 新任 社外取締役候補者	昭和45年4月 静岡放送株式会社入社 昭和48年6月 株式会社光文社入社 昭和55年6月 株式会社キャンディッド(現 株式会社キャンディッド・コミュニケーションズ) 設立 代表取締役社長 平成17年7月 株式会社クリエイティブ・シニア(現 株式会社キャンディッドプロデュース) 設立 代表取締役社長(現任) 平成21年1月 大人のネットワークclub willbe創設 代表(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社キャンディッドプロデュース 代表取締役社長 藤田観光株式会社 社外取締役 株式会社I B J 社外取締役	一株
【社外取締役候補者とした理由】 残間里江子氏は、プロデューサーとしてイベントの企画やPR・広報戦略における豊富な経験を有するとともに企業経営者として経営全般にわたる幅広い見識、経験を有していることより、経営陣から独立した客観的な視点により、取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献いただけるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。			

- (注) 1. 取締役候補者島正博氏および島三博氏は、当社の大株主である和島興産株式会社の全株式を所有しており、当社は同社との間に不動産の賃借等の取引関係があります。
その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 所有株式数には、シマセイキ役員持株会における各持分を含めて記載しております。

3. 当社と一柳良雄氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、残間里江子氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
4. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
 - (1) 一柳良雄、残間里江子の両氏は、社外取締役の候補者であります。
 - (2) 一柳良雄氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年であります。
5. 当社は、一柳良雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。また、本議案において残間里江子氏が取締役に選任された場合、独立役員として指定し、届け出る予定であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役 田中雅夫、新川大祐の両氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	<p>たなかまさお 田中雅夫 (昭和18年4月10日生)</p> <p>再任</p>	<p>昭和57年10月 当社入社 昭和58年6月 当社取締役経理部長 平成9年6月 当社常務取締役経理部長 平成18年5月 当社専務取締役総務部、内部監査室担当兼経理部長 平成20年11月 当社専務取締役総務部、内部監査室、経理部担当 平成22年5月 当社専務取締役内部監査室担当兼管理本部長 平成22年6月 当社専務取締役内部監査室、物流部担当兼管理本部長 平成24年6月 当社常勤監査役（現任）</p>	16,100株
<p>【監査役候補者とした理由】 田中雅夫氏は、長年経理・財務部門の責任者としてその分野における豊富な実績・知見を有するとともに、当社の取締役を務めた経験もあり、当社事業に精通していることより、監査を通じ当社経営の健全性の確保に貢献できるものと判断し、監査役候補者としていたしました。</p>			
2	<p>しんかわだいすけ 新川大祐 (昭和39年4月28日生)</p> <p>再任</p> <p>社外監査役候補者</p>	<p>平成3年5月 公認会計士登録 平成3年8月 税理士登録 平成14年4月 北斗税理士法人設立 社員 平成15年1月 北斗税理士法人 代表社員（現任） 平成24年6月 当社監査役（現任）</p>	1,200株
<p>【社外監査役候補者とした理由】 新川大祐氏は、人格、識見に優れるとともに、公認会計士・税理士としての豊富な経験を有しております。主に経理・税務的な観点から監査を通じ当社経営の健全性の確保に貢献いただけるものと判断し、社外監査役候補者としていたしました。</p>			

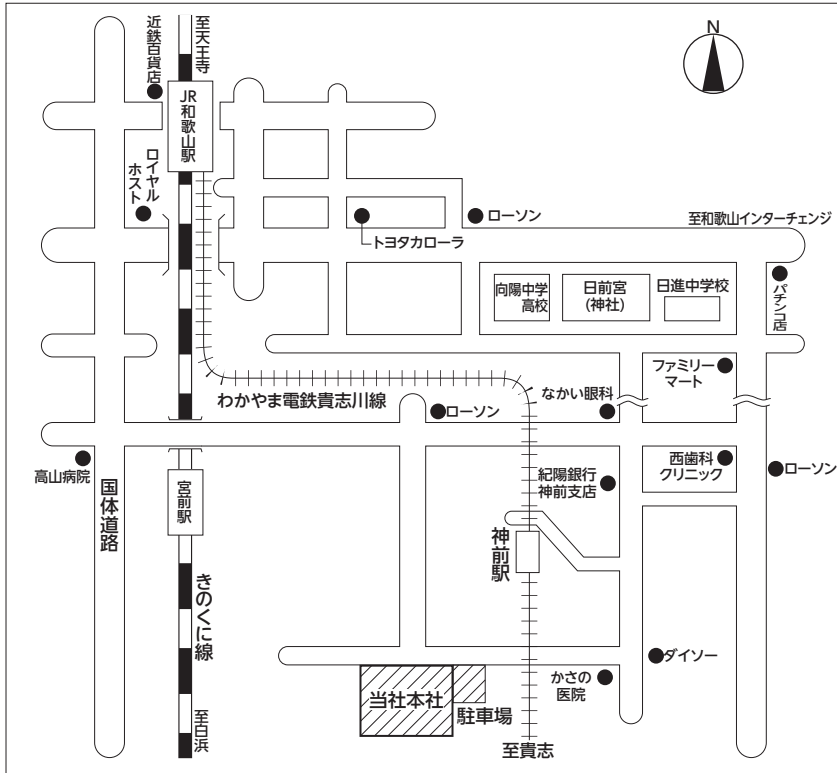
- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 所有株式数には、シマセイキ役員持株会における各持分を含めて記載しております。

3. 当社と新川大祐氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 社外監査役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
 - (1) 新川大祐氏は、社外監査役の候補者であります。
 - (2) 新川大祐氏は、会社経営に直接関与された経験はありませんが、公認会計士・税理士として企業会計に精通しており、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
 - (3) 新川大祐氏の当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年であります。
5. 当社は、新川大祐氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

以 上

〈メ モ 欄〉

株主総会会場ご案内図



交通機関・わかやま電鉄貴志川線こうぞき神前駅下車徒歩約10分
(神前駅より専用バスを運行する予定です。)